

三田市オンブズパーソン意見等申立書（抜粋）

2020年 9月17日

意見等申立人 三田市立高平幼稚園PTA

意見等申立ての趣旨

三田市立幼稚園再編計画の策定において、条例に従った適切な市民参加の手続きが取られていないため、『再編計画（案）』を手続き無効としていったん取り下げるよう勧告されたく調査を申立てます。

意見等申立ての理由

『三田市立幼稚園再編計画（案）』が策定・公表されました。

三田市立幼稚園再編計画（以下、当再編計画）は、本案によると、市内農村地域のすべての幼稚園を閉園とするもので、将来にわたって当該地域社会に与える影響の大きさからのみならず、市全体の教育施設の配置バランスを大きく変更するものであることから、『まちづくり基本条例』（以下、基本条例）の定める「市の重要な計画」（第16条）であるといえます。したがって、幼稚園再編を計画するにあたっては、市長等は「企画立案の段階から多様な手法を用いて市民が参加できるようにしなければなりません」（同条）。

これに対し、市側は当再編計画（案）は、『三田市立幼稚園のあり方に関する基本方針』（以下、基本方針）に基づいて策定されたものであることから、基本条例第16条の対象にあたらぬとの立場をとっております。結果、当再編計画（案）については『市政への市民参加条例』（以下、参加条令）が定める「市民意見を聴く手続き」（第8条）が実施されません。一方、基本方針は、『第2期三田市教育振興基本計画』をうけて設置された「三田市立学校園のあり方審議会」（以下、当審議会）による答申を受け策定されました。当審議会は「附属機関の調査審議等を通じて市民意見を聴こうとする」ものであり（基本条例第17条）、またさらに、基本方針についての「パブリックコメント手続」（参加条令第8条の(2)および第13条）も実施されています。これらの経緯から、確かに基本方針については、条例に従って企画立案の段階から市民が参加しているといえます。

しかし、この基本方針は、幼稚園の適正配置や認定こども園への移行についての方針を示すものであり、その実施計画にあたってどの園を閉園とし、どこに新しい園を設けるのかなど、具体的な園の設置状況について述べるものではありません。つまり、それらを定める当再編計画と、基本方針とは、強く関連はするものの、同じ事項であるとはみなせません。実際、基本方針までは、教育委員会・学校教育部/教育総務課が主管課であったようですが、当再編計画の段になっては、市・子ども未来部幼児教育振興課が主管課となっており、基本方針と当再編計画とは、異なる事項としてみなされていることがわかります。さらに、中学校再編にあたっては『三田市立学校のあり方に関する基本方針』策定の際と、『三田市立学校再編計画』策定の際と、ともに説明会が開催されており、かつ方針にむけ答申した審議会とは別に、再編計画では地域・保護者を委員とする「地域協議会」が招集され現在も市と市民が議論をかさねており、中学校再編でも基本方針と再編計画は別の事項として取り扱われているのは明白です。

このように、基本方針策定段階で市民参加が果たされているので当再編計画にあたっては市民参加の必要はないとする市の主張には合理性がありません。従って、当再編計画にあたっては、企画立案の段階から市民が参加せねばなりません。

なお、ここまで幼稚園のあり方をめぐっては、市の不誠実な態度が残念でなりません。たとえば、基本方針へのパブリックコメント手続にあっても、12名40件ものコメントがあったものの、方針（案）を修正したものは0件であり、一言一句一文字さえ見直されるところがありませんでした。当再編計画（案）策定にあたっては、地域住民に事前の説明は一切なく、唯一幼稚園で開催された現・保護者向けの「懇話会」（高平地区では2020年6月24日開催、子ども・未来部主催）では、意見は聞くが計画には反映しないと市職員が明言するなど、市民の意見を聴こうとする姿勢を一切感じることができませんでした。今後「説明会」が7回開催されるものの、市長等が行う「意見交換会手続き」（参加条令第8条）ではなく、「説明と意見交換のため」開催されるにすぎず、経緯を鑑みると、どこまで意見を取り入れようとしているのか不安しかありません。

こうした状況は、「市民、市議会、市長等の総意として、それぞれが責任を果たしながら協働してまちづくりに取り組み、市民主体のまちづくりを進める」とする基本条例の精神に明らかに反しており、将来にわたって三田市において「『まちづくりの主役』として、市民が積極的にまちづくりに関わる」意欲を失わせる極めて深刻なものと言わざるをえません。

そこでこのたび、当再編計画にあたっては、市はこれを基本方針とは異なる事項であることを認め、現（案）を手続き無効としていったん取り下げ、基本条例等条令に従って、あらためて企画立案段階から市民が参加して当再編計画を策定・実施されるよう、オンブズパーソンに調査・勧告を行っていただきたく申し立てる次第です。これを機会に、市民主体の幼稚園・こども園づくりを実現することで、三田市でこどもたちが未来にわたってより幸福に成長する教育保育環境が実現するよう強く願っています。

以上